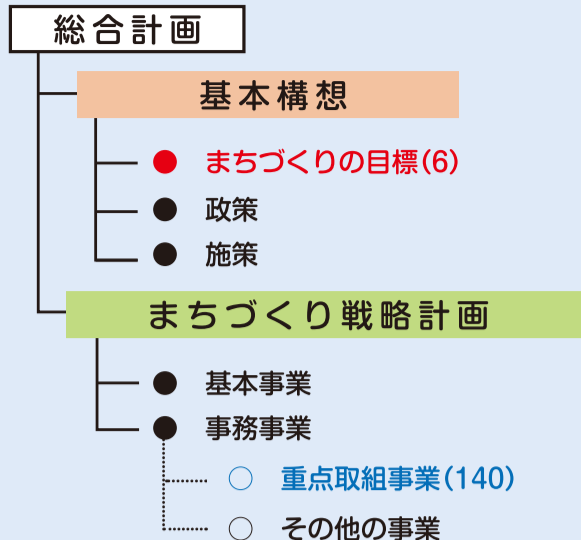


基本構想に掲げる6つのまちづくりの目標の着実な実現に向け、第3期計画から引き続き、市長のマニフェストに掲げる政策等を踏まえて、12の重点的・戦略的に取り組む課題を設定し、これらに対応する施策・事業を「重点取組事業」としています。



## 4 人がにぎわい活力あふれるまち

地域性豊かな特色ある観光資源の創造を図るとともに、観光客の誘致・交流を推進し、魅力あふれる観光・コンベンションの振興に努めます。

また、商工業や農林水産業の振興を図り、特産品の育成・振興とブランド化を推進する中で、地域を支える産業の振興・地域経済の活性化を図るとともに、就業環境の向上による安定した魅力ある就業環境づくりに努めます。

また、国際化への対応と地域間交流を図る中で、人が行きかう多彩な交流を促進することにより、人がにぎわい活力あふれるまちの実現を目指します。

### 重点取組事業

#### (7) 都市イメージの向上とにぎわいづくり(8事業)

- 屋島活性化推進事業
- 観光情報発信・受入態勢整備推進事業
- 高松城跡(玉藻公園)事業を活かした観光振興事業
- 海外誘客促進事業
- 国内誘客促進事業(新規)



#### (8) 地域を支える産業の振興(8事業)

- 中央商店街にぎわい促進事業
- 企業誘致・起業支援による地域産業活性化促進事業
- 中央卸売市場整備事業(新規)
- 有害鳥獣被害対策事業(新規重点)
- 伝統的ものづくり支援事業(新規)
- 高松盆栽大会開催事業



## 5 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高めるため、中心市街地の活性化などにより、拠点性を発揮できる都市機能の形成に努めるとともに、公共交通機関や自転車が利用しやすい、快適で人にやさしい都市交通の形成を図ります。

また、適正な土地利用の推進などにより、計画的な市街地の形成を図るとともに、地域に即した都市景観の創出に努め、魅力ある都市空間の形成を図ります。

また、情報通信基盤の整備など、地域情報化の推進により、高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図り、道州制時代に中枢拠点性を担えるまちの実現を目指します。

### 重点取組事業

#### (9) 中枢拠点機能の強化とコンパクトで美しいまちづくり(11事業)

- 南部3町商店街地区暮らし・にぎわい再生事業(新規)
- 高松丸亀町商店街再開発事業
- 多角連携型コンパクト・エコシティ推進事業
- 新病院を核としたまちづくり推進事業(北側エリア整備事業、琴電仏生山駅等整備事業、新病院アクセス道路整備事業)
- 美しいまちづくり推進事業
- 高松城跡等整備事業



#### (10) 公共交通・自転車を利用したまちづくり(7事業)

- 公共交通維持改善事業
- JR端岡駅周辺整備事業
- 公共交通利用促進事業
- 「ちゃりんこ便利都市」強化推進事業
- レンタサイクル事業



## 6 分権型社会にふさわしいまち

市民と行政の適切な役割分担の下、地域コミュニティの自立・活性化や多様なパートナーシップの構築により、参加・協働で進めるコミュニティを軸としたまちづくりを推進します。

また、簡素で効率的な行財政システムを構築するとともに、国・県などとの連携を推進する中で、社会の変革に即応した行財政運営に努め、分権型社会にふさわしいまちの実現を目指します。

### 重点取組事業

#### (11) コミュニティを軸とした協働のまちづくり(6事業)

- 地域まちづくり交付金事業
- ゆめづくり推進事業
- コミュニティセンター整備事業
- 協働企画提案事業



#### (12) 行財政改革の推進(11事業)

- 次期総合計画策定事業
- 行政評価システム再構築事業(新規)
- ファシリティマネジメント推進事業
- 瀬戸・高松広域定住自立圏推進事業



※新規重点・・・重点取組事業以外のその他の事業として継続実施している事業から、新たに重点取組事業として位置付けた事業